

11月号

# おおもり青色便り



No.0648

一般社団法人 大森青色申告会

令和元. 11. 1



## 会勢拡大運動展開中!!



青色申告会では、10月1日から11月30日までの期間、「青色申告制度の普及と会員募集運動」の強化月間を行っています。青色申告をされていない方（白色申告をされている方）には青色申告に、青色申告会にご入会いただいている方には入会いただくように勧奨運動を行っています。

勧奨運動期間は会員募集キャンペーンを実施しております。ご入会手続き時に「大森青色申告会の立て看板を見た」とお伝えいただきご入会いただくと、ナント！当会の入会金6,000円とご入会日から令和元年12月分までの会費が無料になるお得なキャンペーンです。期限は令和元年11月29日までにご入会の手続きを完了された方です。是非、お近くのお知り合いをご紹介ください。



一街中の物言わぬ申告会の立て看板広告



### お知り合いをご紹介下さい

皆様のお知り合いの方・ご近所の方・・・  
新しく事業を始められた方  
アパート経営をされている方  
同業者の方  
その他確定申告をする方  
ご紹介いただいた方にも、お知り合いの方にも  
嬉しい特典をご用意しております！



固定資産税・都市計画税の軽減措置継続に対する要望を  
大田区長、大田区議会議員に陳情書を提出！

令和元年9月2日(月)、大田区役所に於いて「固定資産税・都市計画税の軽減措置」に対する継続要望を大田区長、大田区議会議員に陳情してまいりました。また、都議会議員にも陳情し、都議会議員に請願書を提出しました。9月号の会報と一緒に「陳情はがき」をお配りしていますので会員の皆様もお知り合いの都議会議員に送付してください。議員の指定がない方は事務局にお持ちください。ご協力をお願いいたします。



Information



### 《大森税務署長講演会実施される》

令和元年10月2日(水)午後2時から大田文化の森5階において、今年7月に着任された谷口哲也大森税務署長による講演会が実施され、「署長のよもやま話」というテーマでこれまでに着任された税務署の話や体験談、そして10月1日から施行された消費軽減税率制度の話を中心に分かりやすく説明された。会員や役員27名が参加し和やかに終了した。出席された会員の方も税務署を大変身近に感じられましたと感想を言っていました。



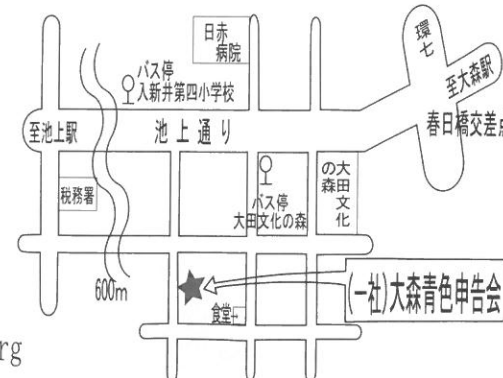
### 青色勧奨協議会開催

去る10月2日、午後3時から大田文化の森5階において、大森税務署木村副署長他幹部の方々をお招きして開催された。徳永会長から10月から11月は会勢拡大強化月間のため、役員の方々の店先、自宅前にも多く立て看板を設置していただき、2020年度に会員数3,000名突破を目標に頑張りたいと挨拶した後、曾根総務組織委員長が入会希望者を紹介していただくことで紹介者にも入会者にもお得になるキャンペーンの説明をした。大森税務署の滑川統括官より青色申告の重要性の説明をいただいた後、鷲尾職員から具体的な活動方法の説明があった。最後に全員で関の声をあげ終了した。10月から11月に管内全域に青い立て看板を設置します。入会特典のキャンペーンがありますのでお知り合いの方を是非ともご紹介ください。



### 一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭  
大田区中央3丁目10-18  
TEL:03(3771)8859  
FAX:03(3773)6388  
Eメール: aoiro-o@nifty.com  
URL: http://www.oomori-airo.org



### 役職員研修会のお知らせ

年4回開催される研修会の第3回目。研修会のタイトルは役職員となっておりますが当会の会員の方ならどなたでもご参加いただけます。

研修会「税務署の仕事と電子帳簿保存」  
開催日：令和元年11月18日(月)  
開催時間：午後4時～午後5時  
会場：(一社)大森青色申告会 2F  
申込：事務局までお電話にてお申込ください  
締切り：令和元年11月15日(金)  
定員：20名  
※定員になり次第締切り

お申込は、03-3771-8859

(一社)大森青色申告会事務局まで

### 確定申告期間のお知らせ

令和元年分確定申告決算作成の時期も近づいて参りました。今回も昨年同様に予約制にて開催させていただきます。11月下旬頃郵送にて、ご送付いたします。必ずご確認ください。

### 年末年始 業務案内

年末は  
令和元年 12月26日(木) 午後5時まで  
年始は  
令和2年 1月7日(火) 午前9時より  
よろしく願いいたします。



予約制 事務局に申込み  
時間 申込順で30分位

無料法律相談日  
11月14日(木)  
11月28日(木)

保険の相談  
ご希望の方は事務局迄

